

主な議案

定案では、埼玉県内の近隣市の保育料と同程度の水準に改定するとともに、低・中所得世帯階層で引き上げを行わないなど、適切な配慮がなされており、今回の保育料改定は妥当と考える。

撃に受け止め、待機児童の解消や保育の質の改善などに引き続き努めていただくようお願いし、賛成する。

《結果》 原案可決(20対3)



▲こどもの国さくら草保育園

一般質問

議会を知つてCOO

知つてCOOクイズ

委員会視察レポート

質疑

ふれあいセンター事業及び高齢者生活援助サービス事業は、どう変わるのか。

A ふれあいセンター事業は、身体機能の低下などにより家庭での入浴が困難な高齢者に対し、公衆浴場において入浴サービスを提供するもの。

また、高齢者生活援助サービス事業は、家事等の日常生活に援助が必要な高齢者に対し、在宅で自立した生活を営むために生活援助サービスを提供するものである。

平成27年度の介護保険制度改正により、要支援認定者に対する訪問介護及び通所介護サービスを、全国一律のサービスか

ら地域の実情に合わせた市独自事業である「新しい総合事業」に移行することが義務付けられたことを踏まえ、それぞれ平成28年4月から実施する「新しい総合事業」に組み入れて実施していく。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、新しい総合事業のあり方について意見が分かれた。

質疑

介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度改正に基づき、要支援者に対する訪問介護・通所介護サービスを市の独自事業に移行することに伴い改正するものです。

が新総合事業とされ、市独自のサービスを提供することにおいて、具体的な準備は、

A 平成27年度初めから、地域包括支援センターと高齢者の生活実態やニーズについて意見交換を図りつつ、サービスの担い手となり得る関係団体とも協議を重ねてきた。

方へ提供できるといふ柔軟なサービス提供体制を整えていく。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、新しい総合事業のあり方について意見が分かれた。

国民健康保険税条例の一部改正

減免申請期限を現行の「納期限前7日」から「納期限」に改め、また、番号法の施行に伴い、条例に個人番号を減免申請書の記載事項とする規定を加えるものです。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、個人番号(マイナンバー)制度について意見が分かれた。

一般会計補正予算

既定の額に約3億7400万円を追加し、

交付が終了する住民基本台帳カードについて条例の一部改正と廃止を行うものです。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、個人番号(マイナンバー)制度について意見が分かれた。

健康福祉の杜条例の一部改正

健康福祉の杜において新しく訪問介護サービスを開始することに伴う改正です。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、新しい総合事業のあり方について意見が分かれた。

介護保険法の改正に伴う高齢者福祉サービスの見直し等に伴い改正するものです。

番号法の施行に伴い、

住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正

総額を約489億7800万円とするものです。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、個人番号(マイナンバー)制度について意見が分かれた。

〔人事案件〕

人権擁護委員候補者

- 加藤 静子氏(再任) 奥住 博明氏(再任) 武内 利行氏(再任) 梅田 雪代氏(再任) 向井 由記子氏(新任)

《結果》 いずれも同意(全員一致)

選挙管理委員・補充員

- ◆選挙管理委員 大山 賀市氏(新任) 神谷 雄三氏(新任) 駒崎 恭子氏(再任) 萩原 平壽氏(新任)

◆補充員

- 熊木 保衛氏(再任) 小竹 久夫氏(新任) 飯塚 肇氏(新任) 奥墨 健司氏(新任)

《結果》 いずれも当選(全員一致)

〔委員会提出議案〕

◆会議規則の一部改正

近年の男女共同参画の状況に鑑み、戸田市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、女性議員の出産のための欠席について規定を追加するものです。

意見書(議員提出議案)を政府に提出

◆ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ外傷等、身体への強い衝撃により脳脊髄液が漏れ、頭痛、めまい、吐き気、倦怠感等のさまざまな症状が発症する病気です。治療法であるブラッドパッチ療法を保険適用とすることなど、3点の早期実現を要請するものです。

〔請願の結果〕

不採択(1件)(3対20)

安全保障関連法の成立過程について、誠実で丁寧な説明と再審議を求める請願

花井 伸子 議員

請願者は、9月19日に成立した「安全保障関連法」の成立過程について、国民の疑問や不安にこたえる誠実で丁寧な説明とともに、再審議をすることを求める意見書を国に提出することを求めている。国民の命にかかわる重大な法案を、国民への説明も不十分で疑問に答えないまま審議を打ち切り、議事録も取れない状況の中、数の力で強引に成立させた国会運営は、まさに立憲主義を踏みにじる暴挙であり断じて許せない。請願に賛成する。

※①番号法に基づく個人番号の利用等に関する条例……(正式名称)「戸田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」

※②指定地域密着型サービスに関する条例等の一部改正……(正式名称)「戸田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」外2件

主な議案

一般質問

議会を知つてCOO

知つてCOOクイズ

委員会視察レポート